



長野県報

4月8日(月)
平成25年
(2013年)
第2460号

目 次

告 示

| | |
|---|---|
| 都市計画事業の事業計画の変更の認可（生活排水課） | 1 |
| 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課） | 1 |

公 告

| | |
|---------------------------------------|---|
| 長野県職員（消防防災ヘリコプター操縦士）採用選考査定の実施（消防課） | 2 |
| 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（県民協働・N P O 課） | 2 |
| 長野県環境影響評価条例に基づく評価書及び要約書の送付及び縦覧（環境政策課） | 3 |
| 警備業法に基づく検定の実施（生活安全企画課） | 3 |
| 一般競争入札（企業局） | 4 |

長野県告示第239号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成25年4月8日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 施行者の名称
宮田村
 - 2 都市計画事業の種類及び名称
駒ヶ根都市計画下水道事業 宮田村公共下水道
 - 3 事業施行期間
昭和62年11月20日から
平成32年3月31日まで
 - 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
昭和62年長野県告示第793号、平成3年長野県告示第784号、
平成11年長野県告示第52号及び平成17年長野県告示第33号の事業地の長野県上伊那郡宮田村地内の事業地を変更する。

生活排水課

長野県告示第240号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県伊那建設事務所及び伊那市役所に備え置きます。

平成25年4月8日

長野県知事 阿部守一

| 区域名 | 区域の範囲 | 市町村名 | 大字又は町名 | 字 | 地番 | 標柱番号 |
|-------------|--|------|--------|---|--|--|
| 山寺上 (追加) | 右に掲げる 地番の土地に 存する標柱12 号から19号ま でを順次結ん だ線、標柱19 号と昭和49年 長野県告示第 39号で指定し た山寺上急傾 斜地崩壊危険 区域の標柱7 号を結んだ線、 標柱7号と8 号を結んだ線 及び標柱8号 と右に掲げる 地番の土地に 存する標柱12 号を結んだ線 に囲まれた区 域。 | 伊那市 | 山寺 | | 2165番 2053番1 2197番 2211番7 2215番 2227番 1422番 2016番 | 12号 13号 14号 15号 16号 17号 18号 19号 |

砂防課